

立川療護園 はごろもの音^ね

I 施設概要

〈立川療護園 はごろもの音〉

所在地	東京都立川市羽衣町二丁目63番3号
-----	-------------------

事業種別			定 員
第1種社会福祉事業	障害者支援施設	生活介護	70人
		施設入所支援	50人
第2種社会福祉事業	短期入所事業		6人
	一般相談支援事業		—
	特定相談支援事業		—

II 令和6年度の運営方針

立川療護園 はごろもの音 運営理念

1. 一人ひとりが自分らしい人生を送ることができる支援をします。
1. 一人ひとりの信頼と絆を大事にした支援をします。
1. 地域の誰にでも、いつでも、どこでも、いつまでもお役にたてる支援をします。
1. 地域とのつながりを持ち、地域に貢献する支援をします。
1. 明るい笑顔を大切に、心のこもった温かい支援をします。
1. 豊かな感性を持ち、自覚と責任のある支援をします。

立川療護園 はごろもの音 モットー

「私らしく」いられる場所

「立川療護園 はごろもの音」は、前身の日野療護園において40年超に渡り築き上げてきたレガシーを引き継ぎつつ、創意工夫を重ねながら更なる発展を遂げることを念頭に、令和5年5月に新規開設した。

試行錯誤の中、歩みを進めた開設初年度の経験を礎とし、“「私らしく」いられる場所”の実現に向けた尽力を職員個々に期待することで、園の存在意義を強化していきたいと考えている。

運営理念の具現化に向け、5つの運営方針（①利用者本位のサービスの徹底、②セーフティネットとしての役割の継続及び発展、③人材確保・育成の充実強化、④運営体制の強化、⑤地域との連携構築）により、自主運営施設としての安定的な園運営・

経営の構築・継続の取組を行う。

特に地域連携については、移転前から様々な可能性を探りながら開拓・拡大を図ってきた結果、幾つかの新たな関係性が構築された。利用者支援の充実や地域貢献の役割を担うことなどを目的に、今年度はさらにその動きを強化していきたい。

Ⅲ 実施計画

令和6年3月1日現在、入所利用者の現員は47人。うち、障害支援区分6が42人、区分5が5人。利用者の平均年齢は55.9歳であり、70歳以上の利用者は6人と全体の12.8%となっている。

身体障害と知的障害・精神障害（※高次脳機能障害を含む。）との重複障害の利用者は29人と、全体の61.7%である。

また、経管栄養者9人、口腔内吸引7人、尿道カテーテル2人、膀胱瘻2人、人工肛門1人等（※重複あり）、医療的ケアを必要とする利用者が相当数在籍していることに加え、通院回数も令和5年度末（見込み）で計921件（園内受診：578件、園外通院：343件／なお、令和4年度実績は園内受診：609件、園外通院：387件）と例年同様多数に渡っており、利用者の高齢化や医療的ケアへのきめ細かな対応が求められている。併せて、開設に伴い通所事業専属の看護師を配置し、在宅障害者の医療的ケアを要する在宅障害者への対応を開始した。

令和6年度は、こうした利用者状況等を踏まえ、以下の事項に取り組む。

1 利用者・児童の権利擁護及び最善のサービスを提供

（1）アクションⅠ－① 権利擁護（虐待防止等）の徹底

虐待等防止委員会において、不適切な支援や虐待の未然防止・早期発見に向けた取組や、虐待が発生した場合の対応について検討する。また、法人全体で実施する「重大事故ゼロ運動」と併せ、虐待の防止に係る取組を強化する。

利用者の安全確保・権利擁護（事故防止）、防犯対策等を目的とした見守りカメラについては、利用者のプライバシーに十分配慮した上で運用する。

虐待等防止委員会や「不適切な支援・虐待防止に関する自己点検シート」に基づく職員意見交換会等の機会を通じて、過去の事業団虐待事例及び園の虐待・不適切な支援の事例等の周知（情報共有）を図り、風化と再発防止に向けて取り組んでいく。

また、新任・転任職員には配属時の研修の際に、障害者虐待等防止マニュアル、障害者差別解消法等についての周知を図り、権利擁護や虐待に関する知識・意識を高め、支援技術の向上を図っていく。

事項	実施回数等	内容・協力機関等
虐待等防止委員会	年6回	・不適切な支援や虐待の防止等に向けた取組 ・身体拘束禁止の検討及び周知
権利擁護・虐待防止に関する研修受講率	100% (全職員実施)	園で実施する権利擁護や虐待防止に関する研修に加えて、事業団共通の虐待防止研修（e-ラーニング）も実施

（２）アクションⅠ－② 利用者・児童等からの要望や苦情への適切な対応

ア 福祉サービス第三者評価の活用

令和5年度の福祉サービス第三者評価のサービスの受審において、更なる改善が望まれる点とされた事項については、改善計画を策定し是正に取り組んでいく。

（ア）令和5年度評価結果における「特に良いと思う点」

【障害者支援施設】

- a 重い障害のある利用者を積極的に受け入れ、利用者の満足が得られるように、職員の支援力を高めている
- b 地域からのボランティアを積極的に受け入れ、利用者の生活の場では地域交流が生まれ、新たな日中活動のプログラムが増えている
- c 薬の管理は看護師が担っているが、与薬の段階で生活支援員の服薬責任者を2名配置することで、誤薬等の事故防止となっている

【短期入所】

- a （【障害者支援施設】aと同じ。）
- b 利用者・家族に丁寧に対応し、安心して利用できるようにしており、利用者調査においても、高い満足度が得られている
- c 看護師が服薬管理をしているが、与薬時は看護師から引き継いだ生活支援員2名が服薬責任者となって与薬支援することで誤薬等は減少した

（イ）令和5年度評価結果における「更なる改善が望まれる点」

【障害者支援施設】

- a 園の公的な信頼がさらに高まるよう、事業計画などで利用率の数値目標を明らかにすることが期待される
- b 利用者が安心して新しい支援方法に慣れることができるようにし、より多くの利用者が楽しめる活動内容を検討していくことに期待したい
- c 移転に伴い、利用者の生活の充実につながる社会資源を、一層開拓していく取り組みに期待したい

【短期入所】

- a (【障害者支援施設】 aと同じ。)
- b (【障害者支援施設】 bと同じ。)
- c (【障害者支援施設】 cと同じ。)

(ウ) 「更なる改善が望まれる点」の改善に向けた取組計画

【障害者支援施設】

- a 通所や短期入所事業については、事業計画においては延べ数として数値目標は提示しているものの、その達成に向けた取組については、毎月の拡大経営会議において実績確認をするに留まっている。月々の進捗を見据えた上で、目標達成への具体的な取組を検討する。

また、入所については高い利用率を維持するべく、欠員が発生次第これまで以上に早急に対応し、空床期間の短縮とニーズへの素早い対応を図る。

- b 移転に伴うハード面の変更により、開設後一定期間は利用者においては不安や不満を感じる場面が生じた。現状は相応に落ち着いているものの、6年度は入所・通所利用者を分離した上での日中活動の実施が本格実施となる。これに伴いしばらくはまた混乱が生じる部分もあると思うが、可能な限り早期の段階で安定的な運営が図れるよう、都度状況を見ながら調整を図っていく。
- c 5年度中に近隣の店舗等の社会資源の活用はある程度定まった感はあるが、そこからの発展・拡大には至っていない面もある。近隣団体等との交流をより積極的に進めつつ、そこに様々な形で利用者が参画できるようにすることで、移転という機会を有効活用したQOLの拡大を目指す。

【短期入所】

- a (【障害者支援施設】 aと同じ。)
- b (【障害者支援施設】 bと同じ。)
- c (【障害者支援施設】 cと同じ。)

令和6年度もサービス評価を受審し、サービス水準の向上を図っていくとともに、評価項目における標準項目の達成率100%を目指す。

事 項	(評価項目における標準項目の達成率)
第三者評価による改善	100%

イ 苦情解決制度の充実

利用者が苦情を申し立てやすい環境を整えるため、第三者委員及び各グループの苦情受付担当者の写真を園内に掲示するとともに、第三者委員との交流の機会や相談希望者の個別相談の設定を行っていく。

苦情や意見については、苦情解決委員が定期的に個別聞取りを行い、申し出の

あった苦情については、苦情解決委員会等において迅速に対応し、解決策をサービス向上と職員のスキルアップに活かしていく。

第三者委員（人数・属性等）	相談実施回数
2人（弁護士、自立生活センター事務局長）	年6回

ウ 利用者満足度調査の実施

利用者全員を対象にした聞取調査により、率直な意見や要望等を直接聴取し、利用者の声を十分に踏まえたサービスの向上や改善に取り組んでいく。

実施内容（テーマ）	実施時期
テーマ未定	1～2月

（3） アクションⅠ－③ リスク管理の推進

ア 個人情報保護、情報セキュリティ対策の徹底

「個人情報保護に関する方針」（プライバシーポリシー）、「個人情報保護規程」及び「情報セキュリティ対策基準」を遵守するとともに、情報セキュリティ責任者を配置して、個人情報の適正な管理、情報セキュリティの強化を徹底する。

また、情報セキュリティの観点から、ソーシャルネットワーキングサービス（SNS）ガイドラインによる適切な運用（ICT環境の変化に対応した改訂等）を図っていく。

イ リスクマネジメントの徹底

日々の利用者支援やヒヤリハット・アクシデント事案の記録を適切に残すことが事故防止のために重要であることを園全体に周知するとともに、リスクマネジメント委員会を中心に、ヒヤリハット・アクシデント事例の収集・分析及び対策の検討とその実施のサイクルを定着させ、リスクマネジメント体制の強化を図る。また、リスク管理に関わる各マニュアルについては適宜改訂等を行い、リスクに備えた体制を整備する。

万が一、事故が起こった場合は、職責に応じて迅速かつ適切に対応するとともに、事故の検証と原因の究明、問題点への対応を図り、再発防止を徹底する。

事 項	実施回数等	内容・協力機関等
リスクマネジメント委員会	2回	マニュアルの検討及び周知
リスクマネジメント委員会・すぐやるチーム	毎月	ヒヤリハット・アクシデント事例の分析及び対策、及びその周知
ヒヤリハット・アクシデント事例報告	毎月	拡大経営会議において、前月の事例報告と注意喚起及び対策の検討

ウ 感染症対策の徹底

インフルエンザウイルス、ノロウイルス等の感染症対策について、感染症対策マニュアルに基づき、感染予防や感染拡大の防止に努めるなど、迅速かつ適切に対応する。

新型コロナウイルス感染症対策については、令和5年5月の5類移行後、世間においては多くの制限が解除された状況下ではあるが、その一方で高リスクの利用者が多く在籍しているという当園の状況を踏まえ、QOLの維持と利用者の生命・健康のバランスを見極めながら、都度対応を検討する。

いずれにおいても、適宜感染症対策委員会を招集して対応策の検討・周知を図る。

事 項	実施回数等	内容・協力機関等
感染症対策委員会（新型コロナウイルス関連）	適宜 （感染症対策施行中は隔週）	委員会開催時点での感染拡大状況を踏まえ、対策を検討
感染症対策委員会（新型コロナウイルス以外の感染症を対象）	適宜	インフルエンザウイルス等の感染症対策の検討

（４） アクションⅠ－④ 利用者・児童の人生の選択肢を広げる支援

ア 地域生活移行への取組や意思決定支援に基づく生活の場の設定

相談支援専門員（兼任の地域支援コーディネーター）を中心に、利用者の地域生活移行への希望を聞き取り、施設からの移行を希望する利用者への情報提供や助言、他機関との連携・協働による地域生活移行支援を行っていく。また、地域生活移行者へのアフターフォロー、障害者等の地域生活定着支援を図っていく。

＊地域生活移行

地域生活移行者数	1人
----------	----

＊地域や他施設への移行に向けた取組

グループホーム見学	2回
-----------	----

2 支援技術の蓄積及びそれを活かした高度なケアの提供

（１）アクションⅡ－①高い専門性を発揮できる職員の育成（アクションⅠ⑦の再掲）

アクションⅡ－④質の高い人材確保・定着（アクションⅠ⑥の再掲）

ア 質の高い人材の確保・定着対策の充実

事業団事務局が実施する人材確保の取組に職員を積極的に参加させるとともに、施設見学やインターンシップを実施し、職員採用に繋げる。また、福祉人材養成学校への働きかけを強化し、質の高い人材の早期確保を図る。

職員間の相互協力体制の強化や、職位・職歴を問わず誰もが自らの意見や思いを提示できる職場風土及び有機的な人材育成スパイラルの形成、ライフワークバランスをさらに推進していく。

新規開設に伴い、機械浴やナースコールシステムにおけるスマートフォンの導入等、各種機器が大幅に見直された。併せて、旧施設で課題となっていた非効率的な職員の作業動線は格段に改善されるなど、職員の負担軽減の具現化が図られている。

内部においては、こういったポジティブな状態を職員個々が改めて実感すること。そして外部に対してそれを的確に発信すること。双方の取組によって、職員確保と離職防止に繋げていく。

イ OJT推進体制の強化

OJT推進担当者や新任職員育成担当（チューター）を配置し、OJTの推進体制の整備（日常業務を通じたOJTの定着・活性化）を図っていく。

また、利用者本位のサービスの安定的な供給、安全安心を基本とした、質の高い支援スキルと専門性を兼ね備えた職員を育成していくために、2名介助を原則とすることによる継続的なOJT体制を強化していく。

ウ 計画的・効果的な研修の実施

非常勤職員も含めた職員一人一人の業務習熟度、職層等に応じたOFF-JT（他施設見学、研修報告会、外部講師による園内研修等）を有機的に繋ぎ合わせた人材育成を進めていく。

新任・転任職員の人材育成プログラムについては、安全安心な支援スキルの習得を図るための研修体制を構築する。また、今後の園運営及び事業団全体の中核となり得る職員に対しては、外部機関が主催する研修への積極的な参加や園内研修の実施、オンライン研修ツールの効果的活用を通じ、職場の課題解決に対し積極的に取り組むことができる人材に育てていく。

事業団人材育成方針における、職位ごとの役割や目標に従い、それに応じた業務を確実に行う。特に2級職以上については、主体的な行動を強く意識することで、確実な判断力・高い指導力を有するリーダーを目指す。

支援困難ケース事例、利用者の身体・健康状態の変化、入院加療後の支援方法の変更等に迅速に対応していくために、適宜カンファレンスを行い、適切な支援体制の構築を図っていく。また、利用者の意向を尊重した支援を実施するにあたって、職員個々の専門性の向上を目指す。

研修内容（テーマ）	対象者（人数）	実施時期
新任・転任職員研修（実務研修）	新任・転任職員全員	4月～6月
職場内研修（スキルアップ研修）	全職員	年2回以上
救命救急講習会	全職員	年2回

エ 高い専門性を発揮できる職員の育成

事 項	人数等
喀痰吸引等研修の受講者（特定・不特定）	特定 5 人・不特定 1 人

オ 外部専門家、外部医師等との連携

外部専門家によるスーパーバイズ研修の機会を設定し、支援技術等のスキルアップを図ることで、サービスの向上に繋げていく。

（2）アクションⅡ－② 東京の福祉の増進に寄与する先駆的取組の推進

ア 特別な支援が必要な利用者の受入れ

最重度障害者や重複障害者、難病や脳血管障害による中途障害の方、医療的ケアが必要な方など、特別な支援が必要な利用者を積極的に受け入れ、セーフティネットの役割を果たしていく。昨年度より新たに生活介護（通所）専任の看護師を配置したことに伴い、引き続き医療的ケアを必要とする在宅身体障害者のニーズに対応する。

利用者の高齢化、重度化、虚弱化等に対応するため、嘱託医や関係医療機関、各専門職が協力・連携を図りながら、健康維持、疾病予防のための適切な支援を行う。また、経管栄養者の離床促進を目的に、はごろもダイニング（食堂）に設けたリクライニングスペースを効果的に活用するなど、ADLの向上を図る。

また、見守り支援システム・もりん等のICT機器活用により、より迅速で的確な支援体制の推進を図っていく。

<参考 令和6年3月1日現在>

医療的ケアを必要とする利用者の割合	36.2%（47人中17人）
-------------------	----------------

※医療的ケア＝口腔内吸引、経管栄養、カテーテル、ストーマ。

実数…重複者は1人でカウント。

イ 専門的な支援の充実

利用者の意向調査と丁寧なアセスメントに基づき、生活支援員、医師、看護師、栄養士、理学療法士等の多様な職種（以下、各専門職）からの意見を取り入れた、生活支援計画書及びヘルスケアプランを策定し、それを根拠としたきめ細やかな支援を実施していく。

併せて、月1回のカンファレンスを実施するとともに、利用者の身体・健康状態の変化、入院加療後の支援や生活環境整備、また支援困難ケース等に迅速に対

応していくために、必要に応じ臨時カンファレンスを開催し、職員間で支援方法等の共通理解を図る。

日常的な支援においては、排泄、水分補給の状況等を支援記録と併せて一元管理するとともに、それをスマートフォンで常時確認できるようにすることで、適格且つ迅速な健康管理を目指す。

利用者の高齢化や障害の重度化・重複化に対応するため、各専門職と嘱託医・関係医療機関が連携した医療的ケアの充実を図る。また、生活支援職員による喀痰吸引等については、「登録研修機関」として、園内で「特定の者」の喀痰吸引等の業務ができる職員を計画的に養成していく。同時に、「不特定の者」についても、東京都介護職員等における喀痰吸引等研修に職員を受講させることで、医療的ケアへのニーズに的確に対応するための体制を整える。

〈再掲〉

事 項	人数等
喀痰吸引等研修の受講者（特定・不特定）	特定 5 人・不特定 1 人

ウ 生活環境・日中活動の充実

日中活動は、利用者からの要望が高いリハビリテーションを中心に、スポーツ的活動、作業・創作的活動、余暇的活動を実施していく。また、生活介護（通所）の定員数を充足した上で、利用者の状態変化などの実情を踏まえ、分身ロボットやVR機器を活用した新しいプログラムを試行するなど、多様なニーズへの対応と利用者の興味を喚起できるような活動内容を模索する。

令和6年度より、開設当初の予定どおり入所・通所利用者の日中活動体制を完全分離化し、利用者個々の状況・状態により細かく対応したサービス提供を図る。

各種プログラムへの参加を希望される利用者が、安全安心かつ意欲的に参加できるよう、活動設定時間や参加利用者数の調整、職員配置の工夫等を行っていく。また、夏祭りやクリスマス会といったイベントを開催することで、利用者のニーズに添えていくとともに、利用者の日々の生活に楽しみや意欲の幅が広がるよう取り組んでいく。

リハビリテーションは、「リハビリ個別プログラム」に基づき、平日は理学療法士と生活支援員が協働で毎日実施し、利用者の身体機能の維持・向上に努めている。

リハビリテーション活動	平日	各利用者週4回程度
スポーツ的活動、作業・創作的活動等	随時	ボッチャ、カラオケ等
日中イベント	10回	年間

(3) アクションⅡ－③ 先進的取組等により蓄積してきた支援技術を他団体へ普及

ア 専門的な支援技術等の普及啓発

大学・短期大学・専門学校等、福祉人材養成機関からの依頼に基づき、実習生やインターンシップを受け入れることで、福祉を支える人材の養成に寄与する。

また、施設見学においては園の有する機能や支援体制等を開示するとともに、見学者との積極的な意見交換により、サービスの向上に繋げる。特に移転後当面の間は、多数の見学申入れが見込まれる。都度的確に対応していく。

事 項	実人数／延人数	内訳
介護福祉士等養成実習	9人／189人	社会福祉士、介護福祉士、保育士等
教職課程の介護等体験	15人／75人	東京都社会福祉協議会の要請
施設見学の受入れ	60人／60人	教育機関、公的機関等

3 施設機能を活用した地域等との連携

(1) アクションⅢ－① 地域で暮らす障害者・障害児を支援

ア 地域生活を支えるサービスの充実

(ア) 短期入所事業

セーフティネット機能の一環としての緊急利用について、柔軟に対応していく。短期入所連絡会を開催（年6回以上）し、短期入所利用者の支援等の充実に努めていく。

また、新規利用者の受け入れに積極的に対応していくことで、より多くのニーズに応えるべく取組を推進する。

(イ) 生活介護事業（通所）

在宅の障害者のニーズに積極的に応えていくとともに、地域で生活する障害者の生活を支援することで、利用率の向上を図る。

併せて、引き続き新規利用者の開拓を進めるとともに、活動支援体制の検討を図ることで円滑な事業運営を目指す。

サービス内容	対象地域	利用者数
短期入所事業	都内全域	延1,542人
生活介護事業（通所）	立川市・国立市・国分寺市・日野市・多摩市ほか	延2,916人

(ウ) 相談支援事業

地域生活における相談支援の重要性や、周辺の相談支援事業所の不足といった状況を踏まえ、寄せられた相談に丁寧に対応していくとともに、ニーズに応えることで地域の福祉資源としての役割を果たす。

基本相談支援、計画相談支援、地域相談支援にあたっては、他分野の関係機関と連携し、丁寧なアセスメントによる利用者ニーズの把握、権利擁護の支援、関係機関とのネットワークを活用し、サービスを有機的に結び付けた計画を作

成する。

また、移転に伴う対象地域が変更について、引き続き立川市を中心とする新たなニーズに確実に対応していく。

サービス内容	対象地域	利用者数
特定相談支援事業	立川市、国立市、日野市、多摩市	75人

(2) アクションⅢ－③ 地域が求める役割を担い、地域と協働（コミュニティづくりや災害対応等）

ア 地域における公益的な取組

地域の障害者や住民等の交流の機会を開拓していくことで、園の認知や協力体制の確立を図っていく。

イ 多様な主体との連携

ボランティアコーディネーターを配置し、ボランティア活動の支援を行うなど、各種ボランティアの受入れ、地域の障害者団体やNPO法人との協働により、利用者に対して多様なサービスの提供に努める。

引き続き新たなボランティアの開拓を図るとともに、積極的にボランティア育成に努め、安定した活動ができるよう体制を整備する。

事 項	延人数	内 容
日中活動	300人	生産活動、園有車外出等
個別対応	35人	居室における対応等
行事	100人	園で主催するイベント等
外出支援・自活訓練	100人	有料介助者等による外出支援 自立生活センター等による自活訓練等

ウ 地域との連携・協力関係の強化

園で主催するイベントへの地域住民への呼びかけや、地域で行われる行事への参加等を通して、地域と施設の相互交流を推進し、施設及び利用者に対する地域の理解を促す。

併せて、移転に伴い令和5年度に加入した、市内社会福祉法人地域貢献活動推進ネットワーク（通称「ふくしネットたちかわ」）や立川市社会福祉協議会との連携を推し進めることで、地域貢献の取組を積極的に進めていく。

また、近隣との関係性構築にあたって必要な取組があれば積極的に進めることで円滑な移行に繋げていくとともに、市内及びその周辺で行われる行事等の情報を取得し、積極的に関わりを持てるよう努める。

これらを推進するにあたり、園機能である「地域交流スペース・tsunagari」

の活用方法について検討することで、地域連携における基点的役割の一端を担えるよう努める。

内容	対象者・実施回数・参加者数等
地域と園を繋ぐイベント等開催	利用者・ボランティア・地域住民を対象に、年2回実施予定

エ 災害・防犯対策の取組強化

「事業継続計画（BCP）及び対応マニュアル」に基づき、引き続き定期的な訓練や食糧、日用品を備蓄することで、万が一大規模な災害が発生した場合においても、被害を最小限に抑えることができる施設機能を維持する。また、防犯対策の強化を図るとともに、安全・安心に生活できる環境を整備する。さらに事業団全体で、初動体制の整備や施設間の連携協力についての合同訓練を実施する。

立川市と締結した「災害時における災害活動等の支援に関する協定」に基づき、災害発生時の対応についての協力体制を構築するとともに、近隣自治会に対しても要避難の際のフォローを依頼する。

事項	実施回数等	内容等
防災訓練等	年6回	夜間想定、火災・地震想定訓練等
防災部会	年4回	防災訓練等の企画、実施

4 運営体制の強化及び経営の透明性確保

（1）アクションⅣ－② 自律的な経営実現のための自主財源の確保

ア 安定的な施設運営

自主運営施設として安定的な施設運営に努めるべく、経営目標指標による進捗管理を行うとともに、契約内容の精査、光熱水費の節減、日用品の見直し等による経費削減に積極的に取り組んでいく。

また、毎月実施する拡大経営会議において、実績確認表の内容を周知することで、チーフをはじめとする現場レベルに対し経営に関する認識の醸成を図る。

イ 効率的かつ円滑な施設運営体制

委員会・部会体制の効率的かつ有効的な機能が図られるよう、職員一人一人が役割と責任を果たし、相互に協力しながら円滑な園運営体制の構築に取り組んでいく。

（2）アクションⅣ－③ ICTや次世代介護機器を活用した働きやすい職場環境の整備

ア ICT機器の有効活用

新型コロナウイルス感染症対策の実践により標準化したオンライン面会やリモート外出については、適宜その利便性を活かすことで利用者のQOL向上への

寄与を図る。

同様に、テレワーク業務についても必要に応じ活用することで、柔軟な業務体制の実施に繋げていく。

イ 職員の負担軽減

利用者の高齢・重度化により年々増加する介助負担の軽減や、ボランティア等の社会資源の効率的活用などを目的に、介護機器の導入については積極的に遂行する。

併せて、デジタル技術・福祉機器等推進部会を中心に、各種福祉機器の導入等を積極的に行うことで、サービスの質の維持と介助負担の軽減の両立を目指す。

ウ 5つのレスの推進

会議資料のペーパーレス化の徹底やファックス利用の削減等、令和3年度より取組を進めている5つのレスについては、引き続き推進することで、業務の効率化と合理化を目指す。

移転後に導入した、職員向けの周知文表示にあたってのデジタルサイネージ導入等、様々なアイデアを柔軟に取り入れていく。

(3) アクションⅣ-④ 魅力とやりがいにあふれる職場環境の実現

職員が安心して利用者支援に集中できるよう、2名介助の徹底及びフォローアップ体制の充実を図るなど、働きやすい職場環境を整えていく。

個々の自助努力の姿勢を尊重するとともに、ポジティブかつ責任感に基づいて行動できる職員が正当に評価される職場を目指すことで、貴重な人材が長きに渡って働きたいと思えるような職場風土を形成する。

ライフワークバランスを保ちつつ、職場では様々な場面で職員間のコミュニケーションの機会を作り、日常業務に対するレクチャーと精神面での不安解消を図っていく。また、利用者・支援者双方にメリットのある環境整備を推進するとともに、職員一人一人を尊重し、互いに支え合える風土をさらに醸成させることで、風通しの良い職場を形成する。

(4) アクションⅣ-⑤ コンプライアンスの推進

コンプライアンス研修を通じて、職員の倫理観の醸成に引き続き取り組み、職員一人一人のコンプライアンスの強化・向上を図る。

コンプライアンス研修受講率	100%
---------------	------